



長野県報

11月22日(木)
平成30年
(2018年)
第3028号

目 次

告 示

社会福祉士及び介護福祉士法に基づく特定行為業務を行う者の登録（介護支援課）	1
保安林予定森林にする旨の通知（3件）（森林づくり推進課）	2
道路の区域変更及び関係図面の縦覧（道路管理課）	2
道路の供用開始及び関係図面の縦覧（道路管理課）	3

公 告

大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定による届出及び届出書の縦覧（産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室）	3
土地改良区の定款変更の認可（2件）（農地整備課）	4
土地区画整理組合の事業計画の変更の認可（都市・まちづくり課）	4
都市計画の図書の写しの送付及び縦覧（都市・まちづくり課）	4
高齢者講習等業務の一般競争入札に参加する者の事前研修の実施（東北信運転免許課）	4
正誤（高校教育課）	5

告 示

長野県告示第603号

社会福祉士及び介護福祉士法（昭和62年法律第30号）附則第20条第1項の特定行為業務を行う者の登録を次のとおり行いました。

平成30年11月22日

長野県知事 阿部 守一

（登録特定行為事業者 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護）

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	登録した年月日
社会福祉法人 なごやか福祉会 やき	地域密着型特別養護老人ホームかが やき	駒ヶ根市赤穂14番地892	平成30年11月16日

（登録特定行為事業者 認知症対応型共同生活介護）

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	登録した年月日
社会福祉法人 七つの鐘	なでしこ	安曇野市三郷温2517番地	平成30年11月16日

（登録特定行為事業者 有料老人ホーム（住宅型））

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	登録した年月日
合同会社 陽だまり	住宅型有料老人ホーム ソーラーナ上町	長野市吉田1-14-33	平成30年11月16日

介護支援課

長野県告示第604号

農林水産大臣から、次の森林を保安林予定森林にする旨の通知を受けましたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示します。

平成30年11月22日

長野県知事 阿部 守一

1 保安林予定森林の所在場所

長野市戸隠祖山字藏ヶ川6390の2（次の図に示す部分に限る。）、
6386の1、6389、6390

2 指定の目的

土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び長野市役所に備え置いて縦覧に供する。）

森林づくり推進課

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び諏訪市役所に備え置いて縦覧に供する。）

森林づくり推進課

長野県告示第606号

農林水産大臣から、次の森林を保安林予定森林にする旨の通知を受けましたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示します。

平成30年11月22日

長野県知事 阿部 守一

1 保安林予定森林の所在場所

大町市八坂字山ノ神日向16577の1、16577の2、字中ノ沢日向16578、16581、16582の1、16582の2、16583の1から16583の3まで、16586の1、16586の2、字綱16587の2、字中ノ沢林うら16588、字中ノ沢16589の1、16589の2、16591、16592、16595の1、16595の2、16596、16597の1、16597の2、16599の1、16599の2、16600、字中ノ沢槍原16602の1、16602の2、字袖山17245、17253

2 指定の目的

土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び大町市役所に備え置いて縦覧に供する。）

森林づくり推進課

長野県告示第605号

農林水産大臣から、次の森林を保安林予定森林にする旨の通知を受けましたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示します。

平成30年11月22日

長野県知事 阿部 守一

1 保安林予定森林の所在場所

諏訪市大字湖南字向原5232から5243まで、5244の1、5258の1、5259の1、5259の2、5260の1、5261の1、5261のイ、5262の1、5262のイ、5263の1、5263の2、5264、字三ツ俣山5265の1から5265の15まで、字細久保5266の1、5266の2、5267の1、5268の1、5269、5271、5272、5274、5276から5279まで、5292、字細窪5280から5288まで、5290、字秋葉山5305の1、5305の5、字火花山5592の1、5592の4

2 指定の目的

土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

長野県上田建設事務所告示第2号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から平成30年12月6日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県上田建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成30年11月22日

長野県上田建設事務所長 萩野 厚

- 1(1) 道路の種類 県道
 (2) 路線名 丸子信州新線
 (3) 道路の区域

区間	新旧別	敷地の幅員	延長
小県郡青木村大字沓掛928番の1地先から 小県郡青木村大字沓掛1512番の85地先まで	旧	m 3.6~9.0	km 0.4957
同上	新	m 8.5~24.8	km 0.4957

- 2(1) 道路の種類 県道
 (2) 路線名 塩田仁古田線
 (3) 道路の区域

区間	新旧別	敷地の幅員	延長
上田市五加1348番の7地先から 上田市五加1351番の6地先まで	旧	m 6.5~12.0	km 0.0984
同上	新	m 12.0~12.8	km 0.0984

道路管理課

長野県上田建設事務所告示第3号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から平成30年12月6日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県上田建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成30年11月22日

長野県上田建設事務所長 萩野 厚

- 1(1) 路線名 丸子信州新線

- (2) 供用を開始する区間

小県郡青木村大字沓掛928番の1地先から
小県郡青木村大字沓掛1512番の85地先まで

- (3) 供用を開始する期日 平成30年11月22日

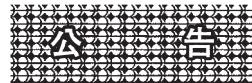
- 2(1) 路線名 143号

- (2) 供用を開始する区間

小県郡青木村大字村松字大沖26番の1地先から
小県郡青木村大字村松字大沖30番の2地先まで

- (3) 供用を開始する期日 平成30年11月22日

道路管理課



公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成30年11月22日

長野県知事 阿部 守一

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

エディオン駒ヶ根店

駒ヶ根市南田17-14ほか

- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

株式会社エディオン

広島県広島市中区紙屋町2-1-18

- 3 変更した事項

- (1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

(変更前)

名称	所在地
エイデン駒ヶ根店	計画事業南田市場土地区画30街区3-1ほか

(変更後)

名称	所在地
エディオン駒ヶ根店	駒ヶ根市南田17-14ほか

- (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名

(変更前)

名称	代表者氏名	住所
(株)エイデン	岡嶋 昇一	愛知県名古屋市中村区名駅4-22-21

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
(株)エディオン	久保 允詔	広島県広島市中区紙屋町2-1-18

- 4 変更した年月日

平成22年10月1日ほか

- 5 届出年月日

平成30年10月25日

- 6 届出書の縦覧の場所

長野県産業労働部産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室又は長野県上伊那地域振興局商工観光課

- 7 縦覧の期間

平成30年11月22日から平成31年3月22日まで